

## 答申に基づく施策の取組状況について

### ■答申項目

#### ○早期に取り組むべき施策

- (1) 事業系ごみの適正排出及び発生抑制
- (2) 雑紙などの紙類回収の拡充
- (3) リサイクルを促進する体制の整備
- (4) 普及啓発に重点を置いた方策

#### ○調査・研究を進めるべき課題

- (5) 家庭系ごみが多い要因分析
- (6) 環境衛生推進委員の今後の在り方

## ■答申に基づく取組状況

### (1) 事業系ごみの適正排出及び発生抑制

#### 答申内容

近年、事業系ごみは増加傾向にあります。事業系ごみの組成図では可燃ごみが大部分であることから、リサイクルできる古紙類が多く含まれていると考えられるため、古紙類等の回収システムを構築し、古紙類の分別の徹底と再資源化を図ることが望ましいといえます。

また、小山川クリーンセンターへの事業系ごみ搬入時の展開検査や事業者指導等を強化するとともに、事業系ごみの適正排出を促すため、事業系ごみ処理のルールブックを作成し、啓発を図る必要があります。

#### 施策・取組

##### ◆事業系古紙回収協力店制度（平成30年1月開始）

- ・協力店8社、ホームページや事業系ごみ適正処理の手引に記載し配布することで周知を図っている

##### ◆事業系ごみの展開検査の実施回数増加（平成30年1月開始）

- ・年3回実施していたが、回数を増やし平成30年度は6回実施。
- ・令和元年度は多量排出事業者や一般廃棄物収集運搬許可業者向けの講習会を行う予定。

##### ◆多量排出・違反排出事業者指導（随時）

- ・年5社程度、多量排出事業者を訪問し排出方法の聴き取りを行っている。
- ・展開検査の結果、違反があった事業者に対し訪問指導を行っている。

##### ◆事業系ごみの処理ガイドブック作成（平成30年3月）

- ・一般廃棄物収集運搬業者を通じて、契約している事業者に配付依頼。
- ・埼玉県の実業系ごみ削減キャンペーンと合わせ、商工会議所に窓口への備え付けを依頼。

## (2) 雑がみなどの紙類回収の拡充

### 答申内容

生活系ごみのうち約9割を可燃ごみが占めており、その可燃ごみには多量の紙類が含まれています。中でも、雑紙については、資源化できるにもかかわらず、現状においてほとんどが可燃ごみとして捨てられている状況であり、これらを取り除くことがごみの減量・資源化には有効な方策となります。

まずは地域を定めての雑紙回収モデル事業の実施や雑紙専用袋の作成、広報・ホームページ等を用いた集団資源回収の促進など、雑がみをはじめとした紙類回収の拡充を求めます。

### 施策・取組

◆雑がみパンフレット作成（広報ほんじょう平成30年3月15日号にて每户配布）

◆雑がみ回収モデル事業（平成30年度より実施：雑がみ回収袋作成）

・平成30年度

藤田小学校PTA・・・ 960kg（平成30年12月）

1,070kg（平成31年3月）

南本町自治会・・・ 400kg（平成30年10月～平成31年3月）

・令和元年度

第二金屋自治会・秋平小学校PTAで実施予定

## (3) リサイクルを促進する体制の整備

### 答申内容

平成25年度に本審議会で「資源ごみの分別の推進」について答申したとおり、引き続き資源ごみ収集所の拠点回収場所を増設するなど、市民が手軽に出しやすい環境を整備することが、リサイクルにつながると考えます。

また、多様な資源化ルートを確保するため、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、容器包装廃棄物を分別収集している民間事業者と協働するなど、行政主導によって様々な民間の資源化ルートの活用を図り、リサイクルを促進する体制を整備する必要があります。

### 施策・取組

◆ごみ減量・リサイクル協力店（平成30年度より実施）

・協力店5社、資源物の店頭回収やマイバック持参の奨励など環境にやさしい小売店舗を認定し、認定証、ステッカー及びのぼり旗を配付。

◆インクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加（平成29年11月より）

・窓口に回収ボックスを備え付け、参加メーカー純正のインクカートリッジの回収を行っている。

#### (4) 普及啓発に重点を置いた方策

##### 答申内容

現在、本庄市では、家庭ごみに関する情報を、広報及びホームページ等でお知らせしていますが、今後更に、市民の皆さまや次世代を担う子供達に関心を持ってもらえるように、分かりやすく継続的に情報提供していく必要があります。

また、市民の皆さまがごみ減量やリサイクルの意義を実感し、楽しく実践できるよう、発生抑制や分別の成果を認識してもらう工夫が大切です。

具体的には、ごみの発生抑制や再資源化、生ごみの水切りや食品ロスの削減など、持続可能な循環型社会の構築に向けたあらゆる取組について、多くの市民が知識を深め環境意識の向上が図られるよう、ごみ情報誌の発行、小中学校等への出前講座などの普及啓発活動を積極的に展開すべきです。

##### 施策・取組

###### ◆広報ほんじょうECOガイド・お知らせ版掲載（令和元年度）

～児玉地域の粗大ごみリクエスト収集が変わりました～（4月号）

～集団資源回収にご協力をお願いします～（5月号）

～埼玉県プラごみゼロウィーク～（5/15お知らせ版）

～マイボトル・マイカップでごみ減量～（6月号）

～ごみ減量化・資源化への道～（7月号）

～ダンボールコンポストでごみ減量～（8月号）

～パソコンは希少金属の宝庫。リサイクルで資源化を！～（9月号）

～10月は3R推進月間です～（10月号）

～生ごみを堆肥に・・・そのテクニックをお伝えします～（10月号）

～10月は食品ロス削減月間～（10/15お知らせ版）

※平成30年8月号より各月の排出量の実績と前年同月と比較を掲載しごみの減量を呼び掛けている。

###### ◆ホームページ作成・掲載（令和元年度）

～雑がみ回収モデル事業の結果報告～（7月）

～外国語版「家庭ごみの分け方・出し方」パンフレットを「カタログポケット」にて配信中～（9月）

###### ◆親子3R講座と地球温暖化意識啓発アニメ上映（令和元年8月）

・参加人数：11組27人

###### ◆レジ袋削減キャンペーン

・6店舗で実施（平成30年度）し、周知啓発を行った。

###### ◆3Rパネル展（毎年10月実施）

・本庄市役所ロビーとセルディにおいて、3R啓発のための展示を行った。

## (5) 家庭系ごみが多い要因分析

### 答申内容

埼玉県内の他市と比較し、家庭系ごみが多い要因として、樹木の剪定や除草によるごみが多いことなど、大まかな原因は想定することができますが、具体的な要因が把握できていない状況です。

家庭系ごみが多い要因を、市民アンケート調査やごみ検査等の実施によるごみの組成等を分析することから、具体的な要因を特定して的確な対策を執ることが効果的で効率的だといえます。

家庭系ごみが多い要因を分析し、速やかにごみの減量化に繋がる施策を実施するよう求めます。

### 施策・取組

※ごみ質分析結果（平成30年度児玉広域市町村圏組合にて実施）

・紙・布類	約48%
・プラスチック類	約26%
・木・竹類	約12%
・厨芥類	約5%
・不燃物	約2%
・その他	約7%

#### ◆紙類を含む資源物について市民が手軽に出しやすい環境の整備と普及啓発・情報提供

- ・ごみ減量・リサイクル協力店をホームページで紹介するなど、資源物の店頭回収の情報提供と案内を行った。

#### ◆ダンボールコンポスト講習会の実施（令和元年7月実施、11月予定）

- ・親子17組参加（7月）。ごみ減量モニターの募集を目的とし、講師を招いてダンボールコンポスト講習会を実施。サマーチャレンジの一環で、参加者は親子のみ。講習会後はダンボールコンポストセット（ダンボールと土）を無料配付。11月は本庄南公民館にて定員25名で実施予定。

#### ◆生ごみ水切り運動

- ・市民が手軽に水切りを行う手段を提供するため、市内企業の(株)カインズと協定を結び、より多くの市民が手軽に水切りができる新たな生ごみ水切り器を官民協働で開発している。

## (6) 環境衛生推進委員の今後の在り方

### 答申内容

現在、本庄市では415名の環境衛生推進員を委嘱しており、資源ごみの分別収集やごみ収集所の維持管理などの職務を行っています。

近年、環境衛生推進員の高齢化や人手不足、自治会の業務負担などの課題が生じているため、環境衛生推進委員の今後の在り方を検討するとともに、自治会に対する新たな助成制度への転換などについて調査研究を求めます。

### 施策・取組

- ◆引き続き、自治会と連携しながら調査研究・検討を進めます。